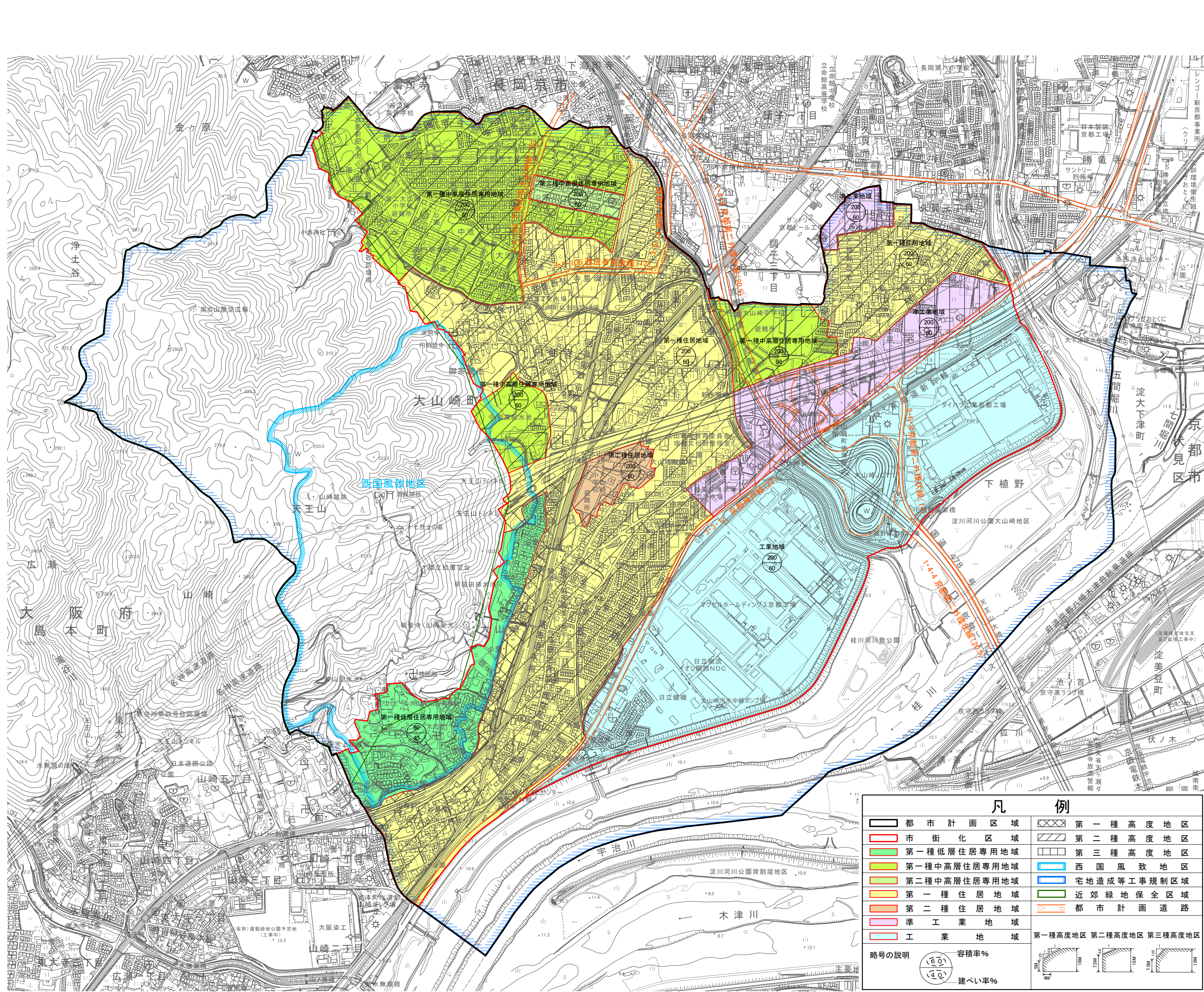
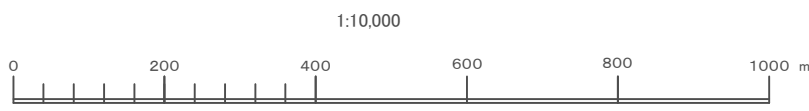


大山崎町都市計画図



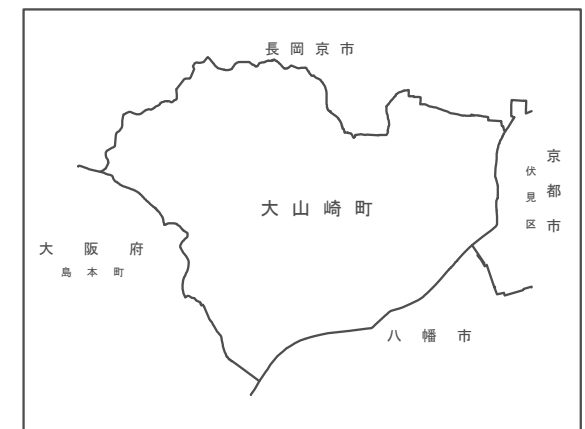
※ 特別用途地区(特定大規模小売店舗制限地区)は準工業地域の全部に指定しています。
(平成20年12月24日 大山崎町告示第38号)

本図は、令和2年3月測図1:2,500より1:10,000に縮小編集したものである。



方眼北
磁北

7° 20'



記号

—	都府県界	△	高石塔
- - -	都市特別区界	△	石灯
- · - · -	町村指定都市の区界	△	墓
- - -	区域界	△	記念碑
△ 37.2	電子基準点	△	起重量
△ 37.2	三角点	△	煙台
□ 12.04	水準点	△	観測所
○ 25.6	標石を有しない標高点	△	トンネル
○ 18.7	図化標測定による標高点	△	坑口
□	普通建物	△	洞窟
□	普通無壁舎	△	塔
□	堅牢建物	△	境界
□	堅牢無壁舎	△	植地
□	真幅道路	△	耕地
□	歩道	△	畑
□	庭園路	△	果樹園
□	普通鉄道	△	芝葉樹林
□	建設中の道路	△	針葉樹林
□	トンネル	△	荒地・湿地
□	道路 鉄道の高架部	△	永久橋
□	送電線	△	徒橋
□	いかし	△	不透水制
□	神社	△	透過水制
□	寺院	△	人工斜面
□	学校	△	水門
□	病院	△	敷石斜坂
□	警察官駐在所・交番	△	被覆(大)
□	消防署	△	被覆(小)
□	郵便局	△	湖池
□	工場	△	送水(油)管
□	変電所	△	土がけ
□	倉庫	△	防波堤
□	揚排水ポンプ場	△	岩がけ
□	役場の支所	△	露岩
□	出張所	△	
□	銀行	△	
□	幼稚園	△	
□	保育園	△	
□	ガソリンスタンド	△	

凡例

□	都市計画区域	□	第一種高度地区
□	市街化区域	□	第二種高度地区
□	第一種低層住居専用地域	□	第三種高度地区
□	第一種中高層住居専用地域	□	西国風致地区
□	第二種中高層住居専用地域	□	宅地造成等工事規制区域
□	第一種住居地域	□	近郊緑地保全区域
□	第二種住居地域	□	都市計画道路
□	準工業地域		
□	工業地域		
略号の説明	容積率%		
○ 1.0	建ぺい率%		
○ 1.0			